

竹中碎石株式会社 行動計画書

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和 6年 8月 1日～ 令和 9年 7月 31日までの 3年間

2. 内容

目標1：将来的に「育児休業取得率100%」及び「1か月以上の育休取得」を目指し、育児休業制度等の制度についてのパンフレットを作成し、全社員に配布、制度の周知を図る。

<対策>

- 令和6年 8月～ 社員へのアンケート調査、検討開始
- 令和6年10月～ 制度に関するパンフレットの作成・配布、全社員を対象にした研修及び社内報等による全社員への周知

目標2：小学校入学前までの子を持つ社員の短時間勤務制度を導入する。

<対策>

- 令和6年 8月～ 社員のニーズの把握、検討開始
- 令和7年 4月～ 制度導入
社内報及び説明会による社員への短時間勤務制度の周知